

# 予算特別委員会会議録

令和 3 年 1 月 15 日

宮 古 市 議 会

## 令和3年1月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(1月15日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	18

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和3年1月15日（金曜日） 午前10時24分  
場 所 議事堂 議場

---

○

---

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第15号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

---

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長 中嶋 巧 君	企画部長 菊池 廣 君
保健福祉部長 伊藤 貢 君	産業振興部長 伊藤 重行 君
教育部長 菊地 俊二 君	総務課長 若江 清隆 君
財政課長 箱石 剛 君	新里総合事務所長 蒲野 栄樹 君
こども課長 岡崎 薫 君	産業支援センター長 岩間 健 君
水産課長 佐々木 勝利 君	産業支援センター幹事 盛合 正寛 君
学校教育課長 小林 満 君	職員係長 渡邊 伸也 君
財政係長 山本 恭彦 君	地域振興係長 小山田 克彦 君
保育係長 中西 秀彦 君	漁港係長 前川 平 君
学校教育係長 梶家 真由美 君	

---

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟	次 長 松橋 かおる
主 査 前川 克寿	

## 開 会

午前10時24分 開会

○委員長（工藤小百合君） ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査1件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第15号の審査となりますので、よろしくお願いいたします。発言及び答弁は、1問1答方式でお願いします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め1人20分以内としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。なお、必要がある場合には2巡まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますのでよろしくお願いいたします。

○

### 付託事件審査（1） 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第15号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会議務局次長（松橋かおる君） 確認します。畠山委員、熊坂委員、長門委員、竹花委員、落合委員、松本委員、藤原委員です。

○委員長（工藤小百合君） それでは畠山委員。その次は熊坂委員です。畠山委員。

○委員（畠山茂君） よろしく申し上げます。2点ほど確認したいと思います。主要事業一覧表でお聞きをしたと思いますのでよろしくお願いいたします。1ページの3款民生費2項児童福祉費の3目児童福祉施設費のところ保育所等整備事業についてお聞きしたいと思います。まず確認したいんですけど、これは新型コロナ対応ということで前にも説明を受けたという記憶があるんですが、財源は地方創生臨時交付金だったような説明を聞いたような記憶がありまして、ここ確認したいのは今回財源は地方債だということで、ちょっとその説明をよろしくお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。学童の家の改修事業でございますけれども、コロナ対策ということで基本的にはコロナの臨時交付金ということでの実施計画には上げております。ただ、実施計画の総事業費約23億ほどになります。実際の交付限度額は10億8,000万ほどになります。ということで、最終的には執行率で下がってはくるとは思うんですけども、幾らかの一般財源の持ち出し、財政調整基金への繰入れというのが発生するのを想定しまして、適債事業につきましては有利な起債を充てることで、できるだけ財政調整基金の繰入れを減額するようにしたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 説明は分かりました。有利な起債で運用して、財政的にも余裕を持たせていくということで、二つ目の聞きしたいところが今回補正で約1億9,000万提案されて、先ほど説明で繰越明許費で来年度に実際的には持ち越しとなっているんですけど、多分入札云々かんぬんということだとは思いますがその理由と、実際にこの施設の使用時期の目途が立っているのかを分かればお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、お答えします。今回議決いただいた後、契約を考えております。契約の見込みが3月中旬でございまして、その後に工事に入りまして、3月中旬から9月中旬までが工期になるのかなと

今予定しております。ですので、実際の供用開始は10月中旬になるのではないかとというのが現在の見込みでございます。

○委員長（工藤小百合君） 島山委員。

○委員（島山茂君） はい、わかりました。ありがとうございます。次の質問に移りたいと思います。2ページ目に移ります。7款商工費1項商工費2目商工振興費の特産品等消費拡大事業についてお聞きしたいと思います。この事業の部分で言うと、たまに市のホームページ見るんですけど、その中ではこの事業の推進率が340%ぐらい越えてるということで、ここにも補正理由にありますけど、予定は2,500セットだったんだけどオーバーをしているということでもかなり人気があるんだというのはわかります。ただあの大事だと思えば、コロナ対策いろいろやってんですが、その中でやっぱり検証というのも大事だと思ってまして。ここでまず聞きたいのは、この事業の効果、予算の執行にあたっての効果だと私は思うんです。というのはこの事業行ったことによって、前年比で商品の伸びがきちっと伸びているのかということなんですよ。ただ、やったらば、その商品を注文した人だけが儲かって、実は実数は去年と前年比でそんなに差がなかったっていうのがあれば、私はもともとやっぱり事業の根本的なのが違うと思うんで、あくまでもこの予算執行を、税金を有効活用することによって、地元の商品もそうだし、どんどん拡大をしていくという趣旨が多分そうだと思うので、執行率が確かに2,500個に対して、この補正予算を見ると1万2,500なので、5倍の補正予算を組んでいるんですけども、まずこの事後検証をしているのかどうか、前年比できちっと増えているのかどうかということを検証しているのかどうかをちょっと確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。お答えいたします。事業については、11月の20日から募集を開始し、1月31までのキャンペーンということで、今なお受け付けをしているところでございます。この間におきまして、12月の中旬に委託先である宮古商工会議所から相談がございまして、やはりお歳暮の時期であること、もともとそういう需要があったということと、周知がかなり重ねるようにPR活動した結果があって、伸びが止まらないというご相談をいただきました。その段階で私どもは商工会議所さんを通じて、参加をいただいている34事業者それぞれ状況をお聞きしていただきました。その結果の1月、年越えてから私どもも商工会議所と現状についてのヒアリングを行い、なおかつ水産加工、菓子製造小売、あとは食品関係各ですね、まだ少ないんですけども、各社回って状況についてお聞きしております。ただし、これが即評価につながるかというのはまだ事業の途中でございますので、今の商工会議所と参加事業者に対してのアンケート調査をすることで事務を進めておりますので、正確な評価という部分についてはお待ちいただきたいと思います。ただし、これまで直接ヒアリングした各社のお声を聞きますと、市のコロナ対策としてのPR活動が功を奏したという部分はそうではございますが、例えば昨年度から取り組んでいますコロナ対策で各お店がホームページを開いたり、パンフレットを作ったり、あとはもともとある顧客名簿を活用してこの事業とタイアップした、連携したそれぞれの販売促進活動を各社がやってるっていうことが、数社でございますがまず見えてきてございました。コロナ対策のみに依存するのではなく、各社の努力によって、またはお客様の反応にしっかりとお答えしながら、この取扱い回数、申込み件数が増えてきたものと私どもはそうのようにイメージはしておりますが、これから評価の部分についてのアンケート調査を進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 島山委員。

○委員（島山茂君） 事業中ということで分かりました。1月31までなのでまずそこが終わった後で、ぜひ補正

で5倍の見込みを持っているということで、ぜひきちっとした検証もよろしくお願ひしたいと思います。はい  
終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。その次は長門委員です。熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） よろしくお願ひします。1点だけお尋ねします。私も主要事業一覧表でお尋ねします。1  
ページの3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、アレルギー疾患用生活管理指導料指導書の補助につ  
いて出ています。これ同様のものが小学校費、中学校費のほうにも出ているんですけども、これは大変あり  
がたい補助だなと思って反対ではない、賛成ですけども当初予算でもいいなと。今の時期、補正で急にとい  
う、言い方変ですが、出てきたこの経緯というのが何かあれば教えていただきたいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。来年度の入所に向けての事務手続がもう始まっておりますので、来年度の入  
所の方に適用させたいということで今の時期の補正とさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、ありがとうございます。それで一つ確認なんです、ここに保育施設等を利用す  
る就学前の子どもというふうに説明があるんですけども、これは例えば家庭で保育をしていて、たまに一時  
預かり等で利用するというような児童は含まれてるのかどうか、そこは確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 保育所、認定こども園、幼稚園等に入所している子どもさんを今対象と考えており  
ますので、一時的にいわゆる一時保育で利用のお子さんについては今のところは考えておりません。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 一時保育でも食事を利用する、昼食を利用するというケースをもありますよね。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） ございます。ですから同じようにそういう一時保育を利用するお子さんについても  
アレルギー等のことについては事前にお問合せをしてその確認はとっております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 問合せで同様の扱いをしていただけるという理解でよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） お答えいたします。確かに一時保育の部分、同じような状況だと思いますので、  
その部分幅広に検討させていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。最後の質問です。小学校費、中学校費のほうは全額補助というふうに明記してあ  
って、こちらの児童福祉のほうは経費を補助と書いてあって、単価も微妙には違うんですけども、全額補助  
と理解してよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。小学校、中学校に倣って同じような取扱いと考えておりますので、全額補助  
する予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は長門委員、その次は竹花委員です。

○委員（長門孝則君） 主要事業の一覧表でお願ひしたいと思います。民生費の関係ですけども、3款民生費2

項児童福祉費 3 目児童福祉施設費、保育所等の整備事業 1 億9,000万円ほど予算計上されておりますけれども、この中の私が聞きたいのは花輪の学童の家の関係なんですけれども、ただその前にこれは千徳の学童の家の移転、改修工事、それから花輪の学童の増設工事。2億近い工事費なんですけれども、事前に本当は所管の教育民生常任委員会のほうに説明してもよかったんでないかなど。というのは工事費もさることながら、規模とかそれから敷地の問題だとか、やっぱり図面を提示して説明して欲しかったなど。そういう思いがあるんですけども、どうですかね、図面なんか提示出来ますか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） このことにつきましては、9月9日の教育民生常任委員会のときにこういった整備をやりたいので、今ある予算を使って設計をしたいということで事前にご説明はしております、そのときも学童の家の位置はこういうところにこういう規模で建てたいというのは事前に説明済みでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私、記憶がなかったんでね、お聞きしたんですけども。例えば花輪の学童の家の場合、増設なんですけどもね。私の記憶では、花輪小学校の給食室、ここが空いてるわけですよね。花輪小学校の空いてる給食室を学童の家に利用すると。そういうふうな説明を受けて、今はそういうふうになってますかね。ちょっと確認の意味でお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。花輪学童の家の整備の概要についてお話しいたします。今議員おっしゃられたとおり、給食棟が空いてございますので、そこを学童の家に改修するというのが今回の補正の内容でございます。あわせて現在のプレハブ棟に関しましては、夏休みとか冬休みなどの利用が増えたときのために継続して利用したいということで、給食棟メインの学童にして予備として今あるプレハブを使っていくというような内容になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私ちょっと勘違いしてました。私は別な場所に今の学童の家の続きに増設するのかなど。そういうふうに思っていましたけども、給食棟を改修工事するというそうです。はい、わかりました。よろしいです。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員。その次は落合委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私も主要事業一覧表で質問をさせていただきたいと思います。3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費、そしてこれに関連をして、小学校、中学校費でも予算が計上されておりますけれども、いわゆる食物アレルギーを持つ子どもたちに対する経費を全額補助するという内容です。そこで先ほどちらっと熊坂議員のほうから触れられたんですが、現実にこの証明文書料というのは幾らなんですか。微妙に単価が違う。小学校費は結構多く盛られているんですが、保育所それから中学校は1,000ちょっとぐらいか。対象人数からいうとそれくらいかな。同じなのか、違うのか。そこら辺ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 単価についてですけども、県立病院は3,300円で他の市内の小児科におきましては1,100円になってございます。また初回はその単価なんですけども、アレルギーの管理表はずっとそれを持ってまして、病院に行って更新ということで継続的に同じ内容でいいのか。あるいはさらにアレルギーとして他の物質が加わって内容が変わってくるというのがあるんですけども、継続の場合ですと県立病院だとゼロ。市内



の病院だと、小児科だと550円というふうに単価が違っております。ですので、それに合わせた単価で計算した結果が今回の予算の要求額でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 小学校、中学校はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい。お答えいたします。市内のアレルギー時の受診医療機関の文書料につきましては、今岡崎課長が申したとおりでございます。小中学校につきましては、既にかかりつけの病院がありまして、その宮古病院に通って文書料をいただいている児童生徒、あとはその宮古市内の開業医さんをかかりつけとして、毎年文書を出していただいている児童生徒さん、そういうふうな現状に応じた、実態に応じてこのような形で予算のほうを計上させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは改めて確認させていただきますが、岡崎課長のほうからは初診の場合については、県立宮古病院では3,300円、開業医につきましては1,100円だ。こういうお話がありました。当然これはそういういったものも含めた予算措置だというふうに理解をしてよろしいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） そのとおりでございます。新規として県立病院3,300円の分を10件、あと民間の病院の分を1,100円で30件。あと管理費のみ、いわゆる更新分として民間病院の分、50件ほどで積算しております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解をいたしました。これは結構保護者の方から以前からそういう経費補助が出来ないだろうか、私も何人の方々からそういった必ず更新をしなきゃならないということで、大変ありがたい補助だなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。次の質問に移ります。下の学童の家整備事業です。先ほど花輪学童の家の改修内容については長門議員の質問で理解をしました。それでは千徳学童の家はどういう改修工事内容になるのでしょうか。お伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 千徳学童の家について説明いたします。千徳小学校の1階にランチルームという大きな部屋がございますけれども、そこを学童の家に改修しようとするものでございます。あわせて現在学童の家として使用している特別教室が3部屋あるんですけども、そちらのほうは学校に返還するため、集会できるようなスペースに改修して返還すると。以上の二つになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 改めてお伺いしますが、そもそもじゃこの学童の家の改修工事に至った理由、つまりコロナ対応とは直接は関係がないのだと。こういうふうにもね、私は先ほど聞いて、つまり密対策とかそういったものではない面もあるのかなというふうに思ってお聞きをいたしておりますが、改めてこの各学童の家の改修工事に至った理由はどういう理由でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。まずご存じのとおり千徳学童の家は市内で1番規模が大きく利用者が1番多いところでございます。また、花輪学童の家は市内で1番利用の伸び率が高いところで近年どんどん利用者が伸びているというところで、どちらも狭隘化いわゆる狭くなって密が進んできたという現状がございます。で

すので、この二つの学童の家につきましては、早急に対策が必要とずっと考えてきたところですが、教育委員会と話を進めた結果、空きスペース、いわゆる千徳でいえばランチルーム、花輪でいえば給食棟が使えるという協議が整ったということもありますし、あと地方創生臨時交付金これを使える。いわゆる新しい空間、快適な空間の創造ということで、そういったハード部分にも使えるという見込みが立ったということで、このことに関しては9月9日の教育民生委員会のほうでお話をし、急遽整備をさせてほしいということで進めたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると学童の家を利用する子どもたちが花輪小学校は大変増えてきている。当初からコロナとは直接的な、前からそういった形で狭くなってきた。加えてコロナ対応の密も含めそういう背景だというふうに理解をいたしました。そこでちょっと教育委員会のほうにお聞きをしますが、千徳小学校のランチルームを使うこういうお話であります。当然今単独校給食はなくなりましたから、当然千徳小学校については、今学校給食については教室を使っていてランチルームは使っていないということだというふうに思うんですね。ただし様々今までランチルームについてはどういう使われ方をしたのかという問題にもなるわけですが、その千徳小学校のランチルームをその学童の家に使ってしまう。つまりランチルームの目的がね、そういった形でいってしまうと、通常時の学校との使用、利用の関係でいくと特に支障はないのだと、こういう形なんだろうというふうに思います。これについて改めてご説明いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい。お答えいたします。市内各小学校においてもやはり児童数の減少等によって、かなり空き教室等も出てきております。そのような形で今回千徳小学校につきましては、その空き教室等の活用も踏まえて検討させていただき、学校の教育活動等について支障がないというふうな部分も踏まえて今回ご利用していただくということで進めていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。特に当然それは学校とも協議の上そういった形になったものというふうに理解をいたします。次に農林水産業費、1項農業費、リバーパークにいさと施設改修事業についてお伺いをいたします。これについて先ほどの説明でいくと、言わば湯ったり館のお風呂、入浴施設の通用口、そして屋外の休憩スペースを新たに整備をするものという理解でいいかどうかまず確認をさせていただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。お答えいたします。今回、補正で計上いたしました経費につきましては、湯ったり館の浴室での3密を回避するための改修工事と位置づけてございます。湯ったり館は洋風、和風と二つのお風呂がございます。そちらの室内から外部通路通用口を設けまして、外気を取り込むような換気の効率化を図ることと、通用口から屋外に出まして、軒下に利用者が休憩できるスペースを確保いたしまして、浴室内の3密を回避しながら、感染リスクの低減を図りたいという計画でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私がよく理解出来ないのは、なぜこの外気を取り込む通用口を新たに作る。そして屋外の休憩スペースを設けることがその感染リスクの低減につながるのかというのがね、私はよく理解が出来ないのですが言ってる意味分かりますか。つまりお風呂を利用している方が、人が混んでいる場合は屋外休憩スペースに移動してください、という形をとるとのことなんでしょう。そこら辺がもう少し理解ができるように

ご説明いただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 湯ったり館の浴室利用をされてる方につきましては、サウナ等もございまして洗い場で休憩をしながら、あとは入浴されている方ということで、この浴室で休憩されてるケースがございまして、そちらにつきまして、その休憩スペースを新たに広げることによって密を回避したいというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私は余りそういう施設整備が言わば一つのコロナ対応として行うということ、どうもちょっと私よく余り理解が出来ない面がありますけれども、ここは産業建設常任委員会等のほうに説明、そういった資料も含めて説明はされているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい、説明はされてございません。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） できれば後でね、何かそういった資料があれば提示をお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。それでは資料を提出いたしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 次の質問に移ります。特産品等の消費拡大事業でございます。先ほど畠山議員とのやりとりもありました。私も端的に申し上げますと、5倍の補正予算増になったわけなので、このことについては大変ある意味では市民の皆さんの利用も含めて、大変な評価はなってるんだろうなど。多分問題はやっぱり通常時の贈答品に比べてこの事業によってさらに消費拡大につながっているのかどうなのか。ここはやっぱりいつかの時点でしっかりと検証していただきたいということをまず申し上げておきたいというふうに思います。あわせて、いずれ5倍の補正予算増にした状況、理由ね。つまり現時点でどのぐらい、これが使われているかということもあわせてお示しをいただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。昨日商工会議所からいただいた直近のデータで11月20日から1月10日までの販売セット数でご報告いたします。9,450というセットが動いております。こちらにつきましては、やはり12月のお歳暮の時期ですと、1週間に大体ピークで2,000セットぐらいずつ出てございました。ただ1月に入って落ち込むだろうという想定がございまして、1月4日から10日例えばこの1週間だけ改めて報告しますとここで147セットということで、やはり皆様方が年内に遠隔地にいるお知り合いの方等々にお送りしたい、やっぱり年内に届けたらという消費者動向があるようでしたので、年を越してから落ち着くものとは考えてございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 実は私も年末にですね、親戚にこれを活用させていただきました。結構送料の負担もね、これは多分市民の皆さんもかなりこれについてはこれは使ってるんだろうなというふうに思います。残り1万2,500、あと3,000セットぐらいということですから、あとは年度末等に向けてですね、様々な入学等々も含め

てですね、卒業等々も含めてやっぱり期待をしたいというふうに思っておりますので、今のところ1万2,500で対応できるっていうふうに判断をしているというふうに考えてよろしいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。私どもはそのように見込んでございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員。その次は松本委員です。

○委員（落合久三君） 一覧表の1ページ、先ほど来、千徳学童を花輪学童のでタブらないので一つだけ確認の意味で、今同僚委員の教育民生常任委員の方から9月の説明資料を教民に出されたやつを見たんで初めて納得したんで確認だけです。私もここを全体像はいいんですが、この感染拡大を防ぐために学童の家の移転改修を行うんだ。それは構造上また面積は当然増えるんだろうな。そういうのがちょっと教民のメンバーじゃないもんですから、分からなかったんで先ほど同僚議員からそれを資料を見せられたら、その使用する学童の家のスペースも明らかに拡大されていると。そういう方向で改修が行われる計画だっというのがわかったんで、そういう構造上、面積の上でも密を避けるっていうのがどういうふうに担保されるのかなっというのがちょっと先ほど来わからなかったのを聞こうと思ったんですが、資料を見せられたんでわかったんですが、あえて何か答弁ありますか。そこだけ聞こうと思ったんです。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。1人当たりのスペースが拡大するというのはそのとおりでございます。千徳学童につきましては今1人当たり1.88平米のところを2.51に拡大する見込みでございますし、花輪に関しましては、1人当たり1.65ということで基準ぎりぎりの状態ですが、これが2.4平米ぐらいにはなるだろうと見込んでおります。そのほかにも開口部を多くとって今までよりずっと大きくとって換気性能向上させたりすることと、あとは蛇口の自動水洗化であったり、あとは入り口に大きな手洗い場を設けて手洗いとかうがいをするスペースを今まで以上に確保できるという部分がございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。ますますわかりました。3ページ11款災害復旧費1目漁港災害復旧費日出島の漁業用施設の復旧工事。確認ですが、先ほど本会議場で部長のほうからは災害査定も終わったのでということから予算計上になったという説明もありました。この災害査定はいつ終わったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 令和2年12月14日災害査定日でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員長。

○委員（落合久三君） この漁業用施設という表現になっているんですが、具体的には漁協の漁港の堤防なのか、物揚げ場なのか、通路なのか、ちょっとこれだけではわからないんですが、産業建設常任委員会には、この件に関しては多分まだ説明がなかったと思うんですが、査定が終わったのが年末近くだったこともあるんだと思うんですがね。やっぱり平面図、断面図もない。何を復旧しようとしているのかっというのがちょっとわからないんですが、ここは必要な資料がやっぱり示されないと。というのを前提に、そもそも何が壊れて何を復旧するのかっというのは何でしょう。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、日出島地区の養殖場災害復旧工事というところで、いわゆる沖の防波堤、ケーソン7間あるところ、令和元年台風19号で先端の3間が被災して災害復旧中のところでしたが、今年の9

月の末に台風12号のから温帯低気圧に変わったものが沿岸北上した際に、4間目も傾斜して崩れたということで、被災した部分、今回ここが災害復旧の対象になりました。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると漁港自体というよりも沖に設置してあるケーソンを直そうと思っているところに台風がまた来て3間を復旧工事やろうとしていたのが、もう4間目も傾いてしまったと。それを直すための工事だと。そうであればですね、そういうことも含めてやっぱり必要最小限の何が壊れて何をどう復旧しようとするのか。最小限の平面図等もぜひ出すべきではないかなということを意見を申し述べて終わりたいんですが、よろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。その図面を提供していただきたいということですか。どうでしょうか。水産課長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、提供いたします。

○委員長（工藤小百合君） すいません。ちょっとお待ちください。先ほど湯ったり館について、図面を皆様に提供いたしますのでちょっとお待ちください。すいません、水産課長。図面今出せるのであれば提供していただきたいと思いますが、どうでしょうか。水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今ですね、提供をこの時間でできるかどうかあれですけれども、準備は進めたいと思いますが。準備が出来次第、提供させていただきます。

○委員長（工藤小百合君） よろしくお願いたします。それでは再開します。松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。まず全体的にちょっと総務部長に確認をしたいんですけども、今、湯ったり館の図面も配布になりましたね。それから今水産課、日の出の災害復旧に関する図面等もですね、沖堤ですか、日出島ですね、それから学童の家ね。こういったものを今回定例会議で補正を組む提案する際にですね、資料として必要だという判断はなかったですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） はい。今説明ありましたが、各常任委員会で説明している部分もあったとは思っておりました。ただ必要な部分については提供したいと思います。学童の家につきましては、具体的な図面というのがまだないようでしたので今回は見送りさせていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。基本的には、やはり所管の委員会も、もちろん査定が終わったのが12月の24でしたか、暮れでしたから、いとまがないっていうのもあるかもしれませんが、やはりそこはしっかり対応すべきだというふうに思いますね。それからちょっと申し訳ないですけども、この学童の家ね。いろいろ資料を見せていただきましたけれども、教民さんに説明した際には図面なんていうのはないんですね。ただ学校のどの位置、それから平米数、それだけなんですよ。今総務部長は、図面がないという話だけれども、図面がなきゃならないとすれば、じゃこの予算そのもののね、根拠一体何だっということになるじゃないですか。要するに積算も含めて発注かけてるでしょ。その成果品がないままに本体工事の予算提案するっていうことは私は何が根拠があるのかと思いますよ。部長どうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 学童の家につきましては、今後実施設計が上がってくるということで、具体的な部分

が出てくるようでございます。その具体的な部分が出てきましたらば、多分、担当部のほうとしては説明に入ると思いますが。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや、その実施設計に設計図面が出来て、そしてそれをもとに積算をする。工事費のですね。これが流れじゃないですか。実施設計とともに積算根拠が示されて、そして事業費が幾ら、工事費が幾ら。市では何とか早めに補正組んでそして繰越し明許して新年度早々に早く工事入りたい。でもこの根拠なんなんだ。実施設計がない。図面がない。今回提案されている工事費っていうのは何が根拠なんですか。どなたかボランティアで積算してくれたんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。お答えいたします。今回のですね、実施設計の当初というのはですね、20日に出てくる予定になってございます。その前に今回出させていただきましたのは概算で要求したものでございます。その概算要求も1番マックスというか、最大の金額で盛らせていただきまして今回お示しているところです。なぜ今回急いだかといいますと、やはり子どもたちが今本当に密の状況になってましたので、そこを解消したいと。子どもたちに早く整備した部分に入っていただきたいということであって、最大の金額で盛らせていただいたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 部長が後段言ってる分だと、私が何か批判的な発言してるとね。子どもたちの環境に対しての批判してるように思われるかもしれませんが、決してそういうことじゃないんです。そこを履き違えないでください。これ何か不足をね、指摘すると何か私が今の子どもたちの環境改善にむしろ後ろ向きなんじゃないかというふうにとられちゃうんですよ。そういう反応はお答えは駄目ですよ。であればもっとこう事前にそういうことをしっかり説明してそして審査に臨むべきじゃないですか。こういう状況でまだ実施設計図面も出来てないけれども何とか早くやるけどもね。そういったことが前段で説明があるべきじゃないですか。違いますか。そこをちょっとはっきりしてください。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。私の言葉がちょっと過ぎたのであればその部分おわびして訂正したいなと思っております。

○委員（松本尚美君） いずれ根拠をしっかりと示した上で、概算で予算要求するなんていうのも私はいかがかなというふうに思いますよ。やっぱりしっかり根拠を持ってそして説明十分した上で審査に臨むべきだというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） はい、大変申し訳ございませんでした。必要な部分につきましては今後気をつけて対応してまいりたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員

○委員（松本尚美君） 確認をさせていただきたいと思います。まず主要事業の一覧表ですが1ページ、今学童の家の部分ですけれども、今回コロナ対策ということをする密を避けるということで児童の1人当たりの面積を増やすと。それはそれで理解します。しかし実態とすれば、この密を避けるっていう意味では、学童の家の現状というのは十分に把握されてると思うんですけども、子どもたちというのも行ったり来たりもソーシャ

ルディスタンスなんていうのはほとんどあり得ない環境なんですよ。だからそこをどう対応していくかっていうのはね、なかなか難しいと思うんです。面積だけ増やせば解決するっていうか、リスクは軽減できるということで私はないと思うんです。100人なら100人とかね、50人が50人面積増えるのはいいんですけども、その環境をどう改善するか。例えば空調ですね。開口部を増やすという話をしてみましたけども、今私も1施設だけでですけども見てますけども、行ったり来たりしてますけども、ほとんど外気入れっ放しですよ。開放してます。これでそういった感染リスクがね、軽減されるか。今回ちょっと確認したいのはこの設計に当たってですよ。そういった空調を含めて感染リスクの軽減といういわゆる専門家っていう部分ですね、そういった方々のアドバイスを受けてるんですか。ただ単に設計、今従前の設計屋さんにも図面書いてもらって確認もないけれども、リスクの軽減、こうやればいいねっていうのを求めたんですか。そこはどのような専門家のアドバイスを受けてます。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。専門家と言われる方からのアドバイスは受けておりません。ただこちらが設計をお願いするときに、換気の面であるとか、いわゆるコロナ対策ということで換気あるいは手洗いの場所とかそういった部分の考慮をしていただくようお願いしております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 片手落ちじゃないですか。飲食店関係で私もちょっと提案した部分なんですけれども、この環境ですね。空調専門家のアドバイスも受け入れるよというお答えをいただいているんですね。飲食店関係に関しては、まずは子どもさんたちがそういった環境をどうするかっていうのはやっぱり専門家のチェックを受けるべきじゃないですか。違います。それなしにただ単に開口部を増やせばいいというだけではね、密度避ければいいのかということだけではね、私はリスクは軽減されないんじゃないかなと思うんですが、その根拠ありますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。お答えいたします。根拠と言われてもですね、どういうふうな部分をお示ししてよろしいのかというのはちょっとすぐ思いつかないんですけども、私たちといたしましては先ほど岡崎課長も申し上げましたとおり24時間の換気とかそれから開口部を大きくとっての換気の向上、それから手洗い等とか手指消毒というふうな部分でのコロナウイルス対策はできるというふうには思っています。ただ議員おっしゃるとおりですね、子どもたちはそのとおり走り回りますので非常に密になる環境はそのとおり多いと思います。その部分で指導員の先生たちも密にならないようにということで指導してる部分です。そして環境も少し今回の工事によって広がることによってリスクのほうは軽減されていくのではないかなというふうには考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから科学的にどこから空気が入ってどこへ抜けていくのか。そしてその空間の中の空気をどう外部に、要するに入替えをするのか。これテレビなんかでも私、テレビでしか知識はないんですけども、もうそういうのが専門家でもってですね、飲食店なんですけども、空気の流れ、要するにあったかい空気の上になっちゃうんですね、冷たい空気っていうのは当然下がってきます。そういった空気の流れです。空気の流れでリスクを軽減できるっていうのがもう実証されてるんですよ。だからただ単に手洗いするとかっていうのはもう飲食店関係も手指消毒とか何かをもうやってるんです。やってるけれども感染するんですよ。

するのはやっぱり空調なんです。だからそこをやっぱりしっかり私はチェックしてですね。そして万全に、どうせお金かけてやるのであれば、限りなくリスクを軽減できる空調対策をやっぱりやるべきだと。それをやらないで何も根拠がない。科学的にもないということになればね。当初万が一あればですよ。万が一があれば、これ責任問われますよ。どうなんですか。それやる気はないですか。いや今からでも私は遅くないと思いますよ。エアコンの位置とかですね。換気口の位置とかですね。空気の流れをどうするか。科学的根拠に基づいた設計すべきじゃないですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。お答えいたします。エアコン空調による風の流れっていうのはそのとおりだと思います。私たちもですね、その風の流れの部分をいかにどうちらばしていくか、そういうふうな部分は考えております。そして換気の部分窓をあけるとかそういうふうなのでも対応出来て、ある程度のリスクは下がるものなのかなというふうには考えているところではあります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。部長を今信用しますからそういったデータを示して資料としてください。要するにその施設運営ですね。運営の事業者もいらっしゃるでしょうから、例えばそういう今回例えば千徳小学校のランチルームね。これを何時から何時に、この間どういう換気をしてどうするのか含めて空気の流れを含めて、これやっぱりね専門家入れて調査してそして設計に反映させないと私は出来ないと思いますよ。素人では出来ません。どうです。部長が全部説明出来ますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） 正直申し上げまして、私に説明すると言ってもちょっと説明出来ませんので、ちょっと持ち帰って協議させてください。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 商工費ですね、2ページ。7款商工費の1項商工費2目の商工振興費、先ほど来、確認質問等がありましたから、大方理解しました。検証はこれからということですが、12月の部分ですかね、まず今直近のデータもいただきましたけれども、1月10日までですか。これ分析すると、どういう事業者がどういう割合だとかっていうのは分かると思うんですね。これ早く私はやっぱり分析して、そして1月30日でこれ事業一旦終わりますけれども、今後どうするかっていう部分。これは終わってからじゃなくて、早い段階ですね、1万2,500に到達しない段階でもいいですから、そこはやっぱりしっかり検証してチェックして、そしてじゃあ次どうすれば限りなくですよ。広く事業者の支援になっていくか、なってるか、そこをチェックすべきだと思うんです。どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。先ほど来、評価についてのアドバイスをちょうだいいたしました。そのとおりだと私思っています。私どもが考えている、市として考えている評価の観点というのはですね、この事業そのものがどうだったかというのはもちろん大事だと思います。それは1年前の同じシーズンのときとの対比っていうのはもちろん必要でございます。あとは事業者が独自で取り組んだ努力の部分。あとは今後この事業をもしお中元なりお歳暮なり、事業としてもしやりたいて声が上がった場合にどのような方法がいいのか。行政のほうで手数料全額、送料全額負担すべきなのか、商工会議所様がお中元のときにやられたように商工会議所さんが3分の2負担で、発送する事業者、販売店のほうが3分の1負担したという形



態もでございます。今その観点も含めてヒアリングを始めましたが、前者に向けてのアンケート調査はこれからでございますので、事業が完了する前から各社にお届けをしながら調査をしてみたいと思います。もう1点大事なところは、消費者である私ども、先ほど竹花議員からも利用していただいたという声いただきました。議員各位におかれてもご利用いただいた方がいらっしゃるかと思います。私も1年前は何件送ったか、そして今回何件送ったかっていうのを考えたときにですね。やはり何かしら利用する側の気持ちというのかなり動いたというのは確かでございますが、先ほど申し上げたとおり、行政側の支援というのほどまでやるべきなのかというのも含めて検証をしたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） この事業はコロナに限らず東日本大震災以降、特にも水産関係であれば、やはり被災をし、要するに売り先が消滅してしまう。じゃどう販路を拡大していくか、そういった部分にも当然リンクする部分で、単にコロナだけではないというふうに私は認識してるんですね。ですから今回この事業が効果があるというふうに私は理解してますけども、その対前年比で云々よりも、やはりこの事業がないことによって失われてる部分プラスにならなかった分、これはやっぱり大きいのかなというふうに思いますから、これをどう発展的にこういった事業を展開してこの地域の経済を守っていくかと、またプラスにしていくかっていうことは私は大きなポイントだと思います。それからもう1点はやはりSNSといいますか、ネット販売ですね。そこどうリンクしていくか。これ今市内中心にやってますけども、これをどう拡大していくか。そこにも当然リンクする部分だというふうに思いますんで、ぜひ期待をしていきたいなというふうに思いますんで、最後コメントがあれば。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。この仕組みをこれに限らず、今後、通常事業という形で持っていけるかどうかという部分、かなり我々も非常にいい事業だったなという今現在の評価はそうなんですけれども、分析をいたしましてこのコロナを機会に新たなスタイルというか、そういうのも模索しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は藤原委員です。

○委員（藤原光昭君） 私も主要の事業一覧のほうですが、今委員の皆さんからも出まして、私遠慮しようかなと、こういう思っておったんですが、その一つは湯ったり館リバーパーク新里の部分で、先ほど来、竹花委員のほうからもる質問がございました。その中で、資料説明等々求められまして、ただいまここに平面図をもらいました。それで、もうよしとしようかなと思って見たんですが、私はこの平面図でこれ分からないのであえて聞きます。ここで、それぞれ補正に対する理由等々についても説明書にちゃんとありますが、ここで通用口及び野外休憩スペース等の整備、これこれこうだというその積算根拠もかかっていますが、今ここに示された図面、私はこういうときにこの図面、でき上がりのきちっとしたこの平面図をちょっと分かれな。こういうときに示すときは、私は図面で示すというのは、どこをどういうふうに改修して工事をするんだという拡大的にこの部分をこういうふうにやるんだよという図面をね、出してこそ理解を求めやすいんじゃないかなと思って、そういう図面かなと思ったらこれは平面図の拡大なんですよね。どこをどう改修するのか、直すのが全くわかりません。それでお伺いします。ここに通用口及びという部分、これは浴室に外気を取り込む通用口とあるんですが、この部分には更衣室とか、脱衣所とか、こういう部分、浴室以外と通用口というのはそういう部分のどこをどういうふうにやるのか、これも分からない。それから、先ほど来、竹花委員の説明の中に

サウナの休憩が浴室でやってるので、それを野外にそういう部分を設けると。この図面を見るとその目隠しフェンス等々出てんですが、これを今の現状のサウナの中で今の現状の施設の中でどこをどういうふうに改修をして、どこの場面にどういうふうに野外の休憩施設が設置されるのか、どういう部分なのかってのは全くこの図面ではわからない。そういう部分をね、具体的にここで説明、口でもいいからゆっくりわかりやすいように説明するのが私は親切的な、提案の仕方だなというふうに思うんですが、多分そのくらいはできると思うんですがね。どこをどういうふうにしてどういうふうどこに設置するのか。どこを壊してどうするのか説明してください。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。それではお手元の図面をごらんいただきたいと思います。改修の概要についてご説明を申し上げたいと思います。まず湯ったり館の浴室の図面、上が平面図でございます。下が拡大図になってございます。それで浴室が洋風、和風2部屋ございまして、それぞれにサウナがついてございます。サウナの脇、斜線部分、左の洋風のほうですと、こちらのほうの通路として壁を抜く計画でございます。そして屋外に休憩スペースということでデッキを設置したいと考えてございます。そして右側は和風のほうでございますが、和風の方もサウナを出まして、その斜線部分、こちらのほうに通路を設置いたしまして、その先に休憩スペースという設置を予定してございます。そして、そのサウナ利用あとは浴室、入浴利用される方、今洗い場の付近で休みながらまたサウナに入ったり、入浴をされたりされております。この通路の部分、それぞれの通用口、あとはそのお風呂の間は吹き抜けになっておりますので、風の流れ、3方向からの換気を想定をしております。後は洗い場での密集を避けるために外気浴という部分がございますけども、それが可能となる屋外での休憩空間を創出したいと思っております。そして密を回避できればなと思っております。いずれあとはまずの集客しながらの対応、対策でございますので、こういった対策を講じながらその集客のほうにつなげていければと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 聞いててもさっぱりわからない。もっとねえ、もっと簡単に、簡単に言えばもっと分からなく喋るのか分かんないが、簡単に分かるようになっていうことは、今サウナのあるでしょう。サウナから休憩するのに野外にそれをどこを通路をして行くかといえば、こっちの脱衣場の入り口になるでしょうし、反対側は浴槽があるでしょうし、それをどこをどういうふうどこに場所にするのかを含めてね、それが具体的にこうですよというそういう図面をきちっと出すべきだ。けどもそれを図面で今は無理だから図面に変わって説明をわかりやすくね、コロナ対策をするというのはそれは言わなくても分かるの、それは。だからそのためにここをこういうふうに改修します。今現状こうなってることをこうやってこの場所にこういう形で通路にしてやります、という部分をね、わかりやすく説明してくださいよ。いらぬ横の話はいいから。この提案してる部分のやる部分だけでいい。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野印刷総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。それではまず左の部分でございます。サウナの入り口がございまして、その出たところに今物入れ、倉庫スペースがございます。そちらのほうを通路とするために、外側の壁を抜きまして、外への通路、通用口を設置予定でございます。右側、和風のほうでございますが、こちらのほうにもこの網かけ、斜線部分が物入れ、倉庫スペースになってございますので、そちらのほうの扉と、あとはその壁を抜く形で外部への通路、通用口を設けたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） はい、藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 分かりました。その部分はね、そうすれば休憩の部分、野外のフェンスってあるんですが、これが中庭のほうの部分にもあるんですか。そっちの倉庫のそっち側にそれだけの十分なそのスペースがあるためにやるんだろうなとは思いますが、この野外のフェンス目隠しかけてこの休憩室というのはどういふこの場面なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 右側の目隠しフェンスの部分かと思いますが、こちらにつきましては、上のほうの平面図見ていただきまして和風、洋風の境の部分に設置をしたいと思っております。洋風、和風は男女という区別になりますので、そちらのセキュリティーと申しますか、配慮しての設置でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） サウナは私サウナ使わないから、使わないでこの話するのは、サウナは多分女性の方もサウナを利用してと思うし、男性も使ってると思うんですが、それぞれのやっぱりそういう野外のスペースを設けるんだろうなと。当然だと思うんですが、ここら辺はそのようにちゃんと配慮するつもりなんですか。

○委員長（工藤小百合君）

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。この和風洋風、週ごとに男女入れ替わりますので、両方のところにスペースは確保する予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） それからこの浴室に外気を取り込む通用口、これら等も、コロナの対策として改修というのか、工事をしたいというんですが、これは通用口という、外気を取り込む通用口という、どういうふうな形になる。私が今思ってるのは通用口は当然出入りなんです、今現状を見ればね。この脱衣所というのは密になるんですよ。そして、やっぱり外気の出入りも、ただ換気扇というのは当然あるわけですが、それだけでなく新たにコロナ対策のために、感染防止のためにそれらも外気を取り込む部分で対策を講じるというんだから、現状の中でそれには足りないわけだからどういうところにどういう形で、どこにどういうものをするのか。その更衣室も含めてね、脱衣所も含めてですよ。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。通用口と申しますのは、先ほど申しあげましたデッキの通用口でございます。こちらを開閉することにより空気の入替えを想定してございます。脱衣場の部分については、今回の改修には含まれておりません、通常の室内換気に対応する予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 多くの皆さんがそれぞれ具体的に聞いた部分がございますので了解いたしました。私はこれで終わります。

○委員長（工藤小百合君） 先ほど水産課長から図面が届きましたので議員の皆様方に配布いたします。水産課長。この図面について何か説明があれば説明を求めますがなければそのまま結構ですが。

○水産課長（佐々木勝利君） ありません。

○委員長（工藤小百合君） 以上で1巡目の質問が終わりました。2巡目に質問のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第15号の審査を終了します。

説明は退席願います。大変お疲れさまでございました。これより議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第15号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、1月15日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。これをもちまして予算特別委員会を散会します。大変ご苦勞さまでした。

午前11時43分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤 小百合